

平成 30 年度 高知県環境審議会 議事録

日 時：平成 31 年 2 月 8 日（金）13:30～16:00

場 所：高知県立県民文化ホール 第 6 多目的室

出席者：〔委員〕 一色会長、内田副会長、アウテンボーガルト委員、石川委員、岩神委員
大崎委員、岡村委員、宮村委員、島内委員、多々良委員、西村澄子委員、
西村正信委員、藤原委員、松田委員、矢野委員、岩内委員

〔事務局〕 林業振興・環境部長、林業振興・環境副部長（総括）、環境共生課 6 名、
関係課 26 名

1 開会

- ・ 林業振興・環境部長あいさつ
- ・ 委員の紹介
- ・ 審議の内容のは、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2 会長及び副会長の選出

【会長の選出】

事務局（環境共生課 中川チーフ）

審議会条例第 5 条に基づきまして、会長は委員の互選により定めるとのこととなっておりますが、どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

（特になし）

特にならなければ、事務局のほうからご提案させていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、一色委員にお願いしたいと考えますが、ご賛同いただける方は、お手数ですが、拍手をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございます。ご了承いただいたものといたします。

それでは、一色委員が会長に決定いたしましたので、審議会条例第 6 条に基づきまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますことから、一色会長は、前の議長席のほうに移動をお願いいたします。

一色会長

会長にご選任いただきました、一色です。よろしくお願いします。

環境審議会では、環境に関する行政に関して、さまざまなアドバイス、助言等を委員の皆さんからいただくことになっておりますけれども、環境行政の推進に当たってはSDGs、持続可能な目標の達成というものを特に最近強く意識するようになっておりますので、皆様方におかれましても、十分それは念頭に置かれまして今後のご審議をお願いしたいと思います。

それから、マイクロプラスチックによる汚染問題というのは、最近クローズアップされています。中央省庁では会議の席上でもペットボトルの飲料供給をやめて、なるべく廃プラスチックの削減をしようという動きが出てきております。これは、効果としては実質的には小さなものではありませんけれども、行政が率先をして削減に取り組むということがやはり多くの課題に削減の意識を向けた取組、重要だと思っておりますので、その点におかれましても委員の皆さんが積極的に環境保全、環境保護に対するアピールができるようなそういう行動を心掛けていただけたらと思います。

それでは、皆様方のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、以後、着席をして進行させていただきます。

【副会長の選出】

会議次第の4にありますように、副会長の選出を行います。審議会条例第5条において、副会長の委員の互選でされることになっております。副会長、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(推薦なし)

ご推薦がないようですので、私のほうからご提案をさせていただきます。これまでも副会長を務めてこられました内田委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは内田委員さん、前の副会長の席へ移動をお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員については、宮村委員、西村委員が会長から指名された。

4 議事

【報告事項：自然環境部会】

第12次高知県鳥獣保護管理事業計画の変更について、高知県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の変更について、高知県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画の変更について石川委員より資料1に基づいて報告された。

(質疑応答 → 異議なし)

【報告事項：水環境部会】

平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、藤原委員より資料2に基づいて報告された。

(質疑応答 → 意義なし)

【審議事項】

高知県環境基本計画第四次計画の取り組み状況と成果について、環境共生課三浦課長より資料3に基づき一括して説明を行った。

(質疑応答)

内田委員

全体を通してアウトプットとアウトカムの整理の仕方についてどのように整理したのかをお聞きしたいと思います。例えば7, 8ページにごみの3Rの推進、普及啓発があり、マイバッグ運動等々がアウトプットで実施され、アウトカムでは県民一人当たりのゴミの排出量と産廃の再生利用がこのくらいになったということですが、これは実績なんじゃないかなと思います。推奨をしたからこれくらい効果が出たということかもしれませんが、これをするによって、他の関係する方がどのように動いていったか、変化があったかが見えると、これからSDGsの目標と考え合わせていく際にも分かりやすくSDGsを理解して、施策を次のステップに進めていくのが見えてくるんじゃないかなという感じがします。他にも、バスツアーをやって、何人参加したというのがアウトカムになってたんですけども、それはアウトプットなんじゃないかなと思います。そのツアーに参加した人が次にどういうアクションを起こしたとか、次に県の何かやっていると一緒に始めるようになったとか、そういうものがアウトカムじゃないかなと自分では理解しているところがありましたので、アウトプットとアウトカムの分け方についての教えていただきたいと思います。

環境共生課 三浦課長

こちらの整理ですけれども、第四次基本計画を策定しまして総括表をまとめたときに、県側の各所管課が一定こういう形で整理をしましょうという共通認識の下に、現在もその考え方に基

づいて記載してございます。

私の個人的な思いで、この環境基本計画だけの話ではないんですけども、アウトプットとアウトカムの整理の仕方というのが非常に人によって捉え方が変わってくところがあると認識をしておりますので、今ご指摘いただいた点が正にそういったところだと思います。特に啓発事業を行うときにアウトカムをどう捉えるかっていうのは定量的にお示しするのは非常に困難だと思います。例えば、研修とかいろんなイベントに参加していただいた方にアンケートをとって、そこで参加したことで次にどうつなげていこうかというような意識の変わりとか気づきがあれば、そういったものを記載していけばいいのかなというふうには考えますけども、なかなかそういったところを定量的にお示しするのは難しいかなと思いますので、そこは改めて、アウトプットとアウトカムの整理の仕方というのは各所管課とも話してみたいと思います。

また SDGs との関係については、それぞれの事業を行うことで後のどんな効果につながっていくのかという表現は難しいなと考えています。総括 1 枚目の 1、2 ページに SDGs の項目の番号を振りましたけども、ほぼほぼ全部に係るような内容のものもあれば、比較的、限定的に捉えられる項目もあるのかなということもありますので、そういったところの表現についてこの場ですぐ修正をして、より分かりやすく見える化していくというのが、お約束するのが難しいと思いますので、いただいた意見についてこういった形で反映できるのか各課とも相談をしながら考えていきたいと思っておりますし、個別の事業でこういった取組しているのであればこういう見せ方ができますよねというアドバイスもいただけたらと思います。

内田委員

個別の事業でいったら、県民部会でのマイバッグキャンペーンは、県民会議が3つの部会に分かれて、それぞれが取組をやってるんですけども、還元してるんです。マイバッグのキャンペーンは県民部会がやっています。マイバッグを持つのは県民の人だけなんですけども、自治体、企業の方も取り組んでもらいたいということで、働きかけていく、そうなる取組としては県民部会なんだけども、事業所とか企業の事業所部会なんかもやってくれる。そういうことを今年度も昨年度も実施していただいて、担当者の方から自治体さんに随分声を掛けてくださって、全部の自治体が参加してくださったという大きなことにつながっていった。これはすごい実績だと思います。

さらに、その自治体さんが自分たちの取組の中でもう少し充実していけるような事業につながっていくと素晴らしいアウトカムになるんじゃないかなと実は考えてます。把握するのは難しいかと思うんですけども、そういう想いっていうのは環境行政の希望じゃないかなって思うので、ぜひそういうものを使っていただけるような取組をしていただきたいと思います。

環境共生課 三浦課長

おっしゃるとおりだと思いますので、そういった観点で改めてそれぞれの取組について、どんな見せ方ができるのかというのを考えてまいりますし、それぞれ各所管課と話をさせていただきます。

一色会長

特にアウトプット、アウトカムの整理の仕方につきましては、今回はこれで整理をしていただけてますけども、来年度の報告のときにはうまく整理をしたものを出していただきたいと思っています。

私も内田委員さんからの意見を聞いて、確かに実績と成果が整理されてない。例えば13番の7、8ページの一番上ですが、実績と成果って逆じゃないかという感じもします。実績には、数値でこういうふうな形でできましたということを書いていただき、成果には今後施策を進めていく上で手掛かりになりそうな、今後の発展の可能性が分かるような情報を成果のところに書いていただけると、一体どこを重点的に進めていけば進むのかが分かっていると思うんです。そういうことで書くとなれば実績の有無は客観的なデータを記載する。成果の部分は定量化難しいですけども、こういう手掛かりがありますよということですから、取組を通じて得られた手応えとか、担当者の若干の主観が入っても構わないと思うので、その担当者が進める上でこういうところでやっていこうというのが、表の中に明確に表れてくると、いろんな意味で進めやすくなると思いますので、次にどういうふうなところを手掛かりにして進めていくかという情報を盛り込むという意味では、客観性というのは余り意識し過ぎないほうがいいんじゃないかと感じてます。

先ほど希望という言葉が出てましたけど、正にこれから取り組むための希望がここに書かれていると、次これを基にしてこれをやりましょうということが明確になると思います。そういうふうな考え方もあるということも踏まえて、次年度は活用できる資料になるような整理の仕方をお願いできたらと思います。

岩内委員

SDGsのお話が出ていたので、会議内容とは関係ないかもしれませんが、SDGsについてなんですけど、この考え方としては2015年の国連の決定が今我々に及んでいるというような考え方によろしいのでしょうか。それから今後、2030年までの指針、考え方という指標としてSDGsを使っていくということによろしいのでしょうか。

環境共生課 三浦課長

現在の環境基本計画自体がSDGsの捉え方、考え方が反映されていませんので、実際にSDGsの考え方を捉えて高知県環境基本計画に溶け込ませた形のをどう表現していくのかわからないのは、次期の改定まで待たないと難しいと思ってます。実際いろんな取組はそれぞれSDGs上の取組と非常に関連しておりますので、いろいろな県民運動の中で、SDGsとどう関連していくかというのは表現できるかと思いますが、環境基本計画の進捗管理という意味でいくと難しいと考えてます。SDGsとの関連性を整理するっていう作業は次の計画のときに整理し直したほうがいいと考えています。国際的にも国内的にもSDGsをもっと進めないといけないということで、SDGsの考え方をもっと前面に押し出して、それぞれの活動を進めようということになると、環境活動についてはこういう形、高知県環境基本計画上はこういう形で動いてますといった切り口で整理をするということも有りだとは思いますが。

お答えになっていませんが、SDGsの考え方が非常に範囲が大きく、環境保全活動だけではないので、基本計画にどう溶け込ませていくのかは整理していく必要があると正直思ったところです。

一色会長

環境基本計画第四次計画を作成したときに私は総合部会で部会長やっていました。そのときには、SDGsを意識して計画をつくるという作業をしておりません。つまり、後からSDGsへの対応が非常に重要ということで、明確にさせていただいたものではありませんけれども、これは次期の計画の中で、関連性というのを明記することは必要だと考えてます。SDGsというのは目標を全体としてどういう観点から設定するのかという、観点をほうに重点があって、実際に県の施策として行うものというのは、特定の目標を達成するためというよりも、幾つか複数の目標に関係した施策というのがあって、全部やってみた後で、それぞれの目標、施策がどの程度達成できたのか総合した上で達成度を判断するという性格だと私は捉えてます。それぞれのSDGsの各目標に対応するような施策がありますというよりも、それぞれの施策はどこまで意識をして達成をするのかという、そういうふうな指標として考えていくものではないかと考えております。いかがでしょうか。

岩内委員

ありがとうございます。私はすごい素人なんで、SDGsという新しい物差しが入ってきて、適応期にあるという感覚でよろしいかなと思います。

一色会長

捉え方としては、そういう捉え方のほうが個別に目標をそれぞれ達成するんだというよりも、様々な施策を総合したときに、それぞれの施策にこういう観点、目標達成の観点がはいついて、結果的にいろんな施策を組み合わせたときに、それぞれの目標はどの程度まで達成できたのかという話だと思います。

藤原委員

全体的な話が1件と個別の話2件あるんですが、まず、全体的な話から。質問に対する答えの中で「次期の環境基本計画の時に」っていうお話が何度も出てきたかと思います。つまり、基本計画を一旦作ったら、この5年間なら5年間の間、その当初の決めた計画のままで粛々と進めていかないといけないのか、あるいは、途中で様々な世界の動きであったり県内の動きが出てきて、新たな課題が出たときに、新たな取組で解決していくと、年ごとにPDCAを回すということも必要になってくると思うんですね。今のお話を聞いていると、5年たたないと改善ができないというふうにも聞こえてきますので、この5年間の間に何か大きな課題が出てきたときには当初の計画に加えて、新規の追加課題とか、新規の新たな取組というような形で当初計画に追加していけるような枠組みを取っていただけると、より機動的な環境基本計画になって良いのではないかなと思うんですが、行政的にはそれは難しいものなんではないでしょうか。

環境共生課 三浦課長

私の説明がまずかったと思います。環境審議会にお諮りをしてご意見をいただくというのは、県が行っております事業の進め方により望ましい形があると思いますので、委員皆様にご指摘いただいたように、こういったやり方もあるのではないかと、今進めてる事業を見直すこともあるでしょうし、新規事業として立ち上げるということもございます。私の説明の中でも今年から始めた新規事業というのが幾つかございましたけども、5年間ずっと同じままで進むということではございませんので、こういった事業が必要だと思えば、改めて検討して、判断をして、予算を確保して、新規事業に取り組みますので、一定目標数値としたものは最初に基本計画としてうたってますけども、新たな項目自体の設定を否定するわけではございませんので、それは各年度年度で反映させていきたいと考えています。

藤原委員

そうすると資料の中で、新規・追加項目であったり、廃止するような項目というのは見える化されていると、この当初から続いていくべき項目と途中で追加、廃止された項目というのが見えるので、より良いのではないかなと思います。最初のご挨拶でも、災害廃棄物への対応を新たに取り組んだというようなこともございましたので、そういった新たな取組されていると思いますので、ご検討されたらと思います。個別の話はまた後ほどにします。

岡村委員

高知県は電力の生産基地になりつつありますが、地元へ戻ってこないんじゃないかという声

はかなりの県民の中から出てます。今回の5ページの12番なんですが、再生可能エネルギーの中のメインは太陽光と風力、ここは今後は伸びてくるでしょうけれども、今ここにあるように、これは自分ところで作って、自分ところで使うというためには、蓄電システムが必要です。各学校には全部太陽光のパネルがあるんですけど、自分ところでは使えません。自分のところにある程度返ってくるという実感が非常に必要で、これだけ太陽光発電をやってるんですけど、基本的には明石大橋のケーブル使って関西へ売られる一部になってるのが現状です。発電したものが、昼間の火力発電のコスト、石油の消費を下げるということにはつながってるんで、戦略的にはいいことには間違いないと思うんですが、余りにも地元に対する還元というのが少ないんじゃないかと思います。目に見えるような形でやっていただきたいというのは、希望として出てきているように思います。67kW程度の小規模のものは使えるということは、一つの進歩ではあるんですけど、そういう設備を持っておきながら、いざ何か災害とか停電とか遭ったときに、明かりぐらいはもらえるようなシステムというのがあって然るべきじゃないかと思うんですよね。発電してるものが地元にある程度、目に見える形で返ってくるものを増やしていく努力は、必要だと思うんですよね。高知県ではこれからも、全国的な大企業によって発電基地になっていくことは望ましいことではあるんでしょうけど、自分のとこに返ってくるものは目に見えてないんじゃないかという気がするんで、そういうことに関して、これは長期的戦略なので、5年、10年という形で考えていくべきことだろうとは思っております。

新エネルギー推進課 藤野課長

言われましたように、多くの発電が太陽光を中心に進んでおります。一方で、蓄電で地域に電気が残っているときに、それを使えるというものとセットで進んでいくかといわれると、そういう状況にはございません。ただ、我々としては、小さいレベルの自家消費、それと蓄電という形でスタートさせております。大きな規模のものは、蓄電施設自体がまだ全国的にもそんなに多いわけではない状態でございますので、そこは国のほうの主導を求めていきたいということで、地域の分散型電源というのを推していくべきだということを、政策提言はさせていただいております。国のほうもこないだの北海道地震等踏まえて、一定の地域の分散型電源が大事であるということで予算のほうも見えてまいりましたので、引き続きそういったものを高知県に引っ張ってこれるような形で残る電気を増やしていきたいというふうなことは考えています。

それと、どうしてもインフラの整備が伴いますと、費用がかかるということもありますので、小さな範囲の地産地消というのをもっと進められないかと、もっと今後も来年度考えていきたいというふうに思っております。

岡村委員

10年、20年という単位で考えていけば、个体蓄電システムという、个体電池の開発が進んで、ここ数年ぐらいで実用化されていくんじゃないかと思います。高知県で作った電気は高知県で全部賄えるということを目指して考えていくというのは、県民としては非常に夢のあることだと思うので、作ったもの瞬時にどっかに売らなきゃいけないということから、少し脱却していく、パイロット事業みたいなものをお考えいただけるといいんじゃないかと思っております。

岩神委員

環境に配慮した公共工事の在り方で、既におかしいところに対して、どれくらいどこがおかしいのかをどういう形で調べているのか。国交省は、河川愛護モニターという制度をとりまして、川で起こっていることに対して、特定の人をお願いをしています。そういう制度を設けて、公共工事の中で、どうもおかしいなというところがあれば、それをどこがどうおかしくなっているかということを見定めて報告してもらおう。そういう制度が私は必要じゃないかと思いません。現実にまだなおっていないところがたくさんありますので、どうしていくのか詰めていただきたいということが1点。

それからもう1点は、清流保全計画です。これを前へ進めるというのは難儀な部分がございます。そういう中で、ここの主な課題として「取組実行するに当たり、流域住民や関係機関といかに連携・協働していくか」とありますが、関係機関というのはどういうことを指しておるのかをまず先に教えていただきたいということ。

もう1つは、最後の端の「物部川流域の関係団体が清流保全計画の実現に向けて、独自にまたは協働して具体的な取組を行うこと」という目標にするものがありますが、協働という部分が県との協働なのか、それとも、流域の自治体との協働なのか、そういうところが妙に明確じゃない。民間の方が一生懸命はやろうとしても、その中の協働の大きな相手である行政がどれくらい分かっているかということに対する県としての呼び掛けがここの中には入ってこない感じがします。流域の自治体に対しての「こういうふうな趣旨で作った計画だよ」ということを訴え続けていただかないと、こちらがその流域の自治体に民間が「こうやらないかんじゃないか」、「ああやらないかんじゃ」ということ絶えず言わないといけない現実があるわけです。県行政としては「こういう趣旨で作ったので、ぜひとも流域の自治体としても一緒にやってもらいます」という文言を私はここの中に入れてもらいたいというのが一つの意見です。

環境共生課 三浦課長

物部川の清流の保全につきましては、もう日頃よりご協力いただきありがとうございます。こちらの資料でも端的に「関係団体」という表現を採らせていただいておりますけれども、当然その中には流域の自治体3市もありますし、いろいろな今活動していただいている様々な団体もございますし、その先にいる今直接的に関係が築けてないような取組されている企業様にもぜひ連携の中に入れていただけて取り組んでいきたいという思いもございます。そういったところはこちらの表現では不十分なところもあるかと思いますが、委員のご発言は実際の取組の中身についてのご指摘だと認識しましたので、そこについてはしっかり流域の3市とも話をしていきます。

岩神委員

実を言うと、この文面を見てもと誤解をする人が出てくる可能性があります。誰が大切で誰が重要な役割を果たしていかないといけないということをこれから求めていくことが協働ですから、そういうふうな事柄を明確にさせていただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

アウトテンボーガルト委員

17 ページの 42 番、環境保全型農業について少し質問があります。農業資材の放置・劣化したものが多く感じられるんですけども、環境保全型農業に高知県としてはすごく取り組んでおられて、農薬を少なくするとか、化学肥料に代わる有機肥料とかに積極的だと思うんですけども、資材に関してはどの方向で取り組んでいらっしゃるのか。ビニールシートだとかいろいろあると思うんですけども、その素材の例えば再生可能な素材を使う努力があるとか、農地で使った農業資材を回収しているのかどうか、そういうことに関する取組について1つお伺いしたいと思っています。

もう1つは、先ほど7ページの13番のゴミの3Rっていうことが出てたと思うんですけども、アウトプットの数字のところ、少しずつ県民の取組が進んでいるのが感じられますし、いい成果だと思うんですけども、個人的には努力しようとしても減らない。ペットボトル、発泡スチロール、ビニール袋とか、なかなか減らすことが難しく、これは個人の努力だけでは追い付かないような現状じゃないかと思っています。そこで、消費者側だけじゃなくてスーパーとかからの少しでも使わないような努力を企業のほうにされているような働きかけが必要じゃないかと思っています。自分でも努力はしないといけないんですけども。そういう働きかけがどのくらいされているのかなっていうのが、少し知りたいところです。

もう1つは、12ページのオオキンケイギクの防除に関してですが、鏡川の堤防をウォーキングで歩いてるんですけども、栽培してるに近い状態でオオキンケイギクがもうびっしりあるんですね。お気づきになってないようでしたら、鏡川の堤防のオオキンケイギクの防除をお願いしたいと思いました。

環境農業推進課 古味チーフ

農業資材の中でビニールハウスの被覆材があるんですけども、それを農協を通じまして高知県廃プラスチック公社でリサイクルをするようになってます。それ以外の資材につきましては残念ながら廃棄物ということになるという状態になってます。今のところ、他の廃棄物に関しては私の課のほうではそこまでは考えてないんですけども、できるだけ再生可能なものに流用していきたいとは考えている状態になります。

環境共生課 三浦課長

農業者が排出する資材の廃材等につきましては、例えば農家さんとJAさんの間で、JAさんが資材も含めて回収をしていくルールがある地域もあれば、自分の力でやられている農家さんもおおいになります。意図的には廃棄されてない、河川に流出はしてないと思うんですけども、大雨が降った際に流れ出てるんだと思います。それは農家さんだけではなくて、一般の住民の方が家庭菜園をする中で流れ出してしまうということもあると思いますので、そこは農業振興部とも話を進めながら、県民の方に対してこういったものが川を通じて最終的に海に届いて、昔なら自然が何とか循環させてくれたものが今はもうそういう素材でなくなっているのを認識をしていただいて、捨てないというような仕組みづくりの啓発活動しかないと思います。

具体的に量がかさむ農業資材であるとかっていう部分については、例えばJAさんとも話をしながら「廃材の回収期間をもう少し短くしてまめに回収してもらおうとか、そういったことができますか」とかというような話合いの場が持てればというふうには考えてます。

環境対策課 萩野課長

ごみの3Rのお話がございます、実際13番のところで実績と成果、逆じゃないかというご指摘もございましたけれども、ここ数年の家庭ごみ排出量は、若干ではありますけれども、削減されているということも数字として表れていると思います。これにつきましても、市町村と一緒にさらにもリサイクル進むようなことも取組を進めていきたいと思っております。1つ、具体的な例で申し上げますと昨今、食品ロスということで非常に問題になっております。これにつきましてはごみになる前にいかに少なくするかということで、流通の段階からどういうふうにしていくとか、消費期限の見直しとかってというようなことの動きも出ておまして、それは消費者庁、農林水産省、環境省それぞれができる取組を進めているというところでございまして、そうした取組を総合的にいたしまして、最終的に食品ロスを減らしていこうという取組というのを分かりやすい例でご紹介をさせていただきました。

それからもう1つ、小型家電リサイクルでございます。これもいろんな動機付けが必要だというようなこともございますけれども、2020の東京オリンピックとパラリンピック、そこで使われるメダルを家庭に眠っている携帯電話、小型家電で作っていかうという取組を進められてございます。高知県におきましても各市町村でそうした回収ボックスの設置をしてございますし、我々ではイベントがありましたらそうしたボックスを置かさせていただいて回収をしているというところでございます。2月が美化活動月間でございます、県の職員の美化活動もやりましたけれども、その際の開会式でもリサイクルの小型家電の回収ボックスを設置させていただきました、たくさん持ってきていただきました。2月17日に龍馬マラソンがございまして、その前日の土曜日に中央公園でイベントがございまして、そこには去年から回収ボックスを設置しまして回収を進めています。皆様にもそんな形で身の回りで回収をしてる、リサイクルを進めてるということをアピールさせていただいてるような状況でございます。

環境共生課 三浦課長

オオキンケイギクにつきましては正直お手上げの状態という感じで、各河川敷に本当にはびこっています。花が咲けば比較的目立ちますので、情報がございましたら市町村、環境共生課にお電話いただきましたら対応させていただきます。

一方、行政側が駆除できるスペースでない、民有地の場合は所有者の了解等も要ります。いろいろ手立てが必要などころがありますが、少しでも減らしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

石川委員

1つ、宣伝とお願いです。30番に関わることですが、三嶺の森をまもるみんなの会っていうのがありまして、剣山系で増え過ぎた鹿が生態系をめちゃくちゃにしてるということで、いろんな民間団体と行政がうまく連携して対策にいろんな事業を行っています。大体10年ぐらいや

ってたんですが、それをまとめて本を出しました。それを元にして日本自然保護協会に応募したところ、保護実践部門で日本自然保護大賞をもらうことになりました。そこで一番評価されたのが、いろんな主体が協働して継続してずっと対策・活動してるというところが最も大きく評価されたのではないかなと思います。県の鳥獣対策課とかコアメンバーですし環境共生課の人たちにもご協力いただいています。それから地主の四国森林管理局、香美市さん、地元の市町村の方、小中学生とか大学生とかも、いろんな人が関わっています。環境問題に取り組んでいくのはこれからも行政だけじゃ駄目で、民間の力が必要な分野というのがあるんだろうなというふうに思ういます。

1つその活動のアウトカムって言うんですけど、新しい動きが出てきました。これは三嶺の森をまもるみんなの会から愛媛県のほうにずっと言い続けてきました。三嶺はレジャーシフト、相が転換しちゃって元に戻らないところまで来て活動を始めたので、一生懸命やってもなかなか成果が上がらない。香美市さんなんかはすごく鹿を捕ってくれていて、草原の明るいところではどんどん植生が回復してるんですけども、森林の林床の暗いところはほとんど駄目で、どんどん土壌が流出して物部川の濁水が長期化するっていう一番大きな原因にもなってるわけです。そうなる前に石鎚山系も注意したほうがいいよっていうことを常々言ってたんですね。そしたら去年、愛媛県の自然保護課が石鎚山系の生物多様性保全推進協議会ってものを立ち上げました。それを検討していくための検討委員会も立ち上げて、私もメンバーに加わっています。愛媛県は行政と民間が協働して石鎚山系が三嶺の二の舞にならないような、先手を打った施策をどんどん打ちたいっていうことで、2月11日にシンポジウムを西条市でやるんです。もしご興味のある方は来ていただくと有り難いです。

四国山地は県をまたいでいます。三嶺の保護は、高知県と徳島県の連携がないとうまくいくことは進みません。石鎚山系の協議会も高知県側からずっと働きかけをしてようやく立ち上がって動き出しました。愛媛県のほうから高知県からも参加してくださいというオファーがいっぱい来てます。当然高知県の関連する部署、鳥獣対策課とか環境共生課、それからの町さん、それから仁淀川町ですか、その接してる部分にいる自治体の方にぜひ協力していただいて、その効果がうまく回るように組織を動かしてってもらいたいと思うんですね。ですからそういうご指名が多分あると思いますので、ぜひお受けいただいて参加していただきたいというのが要望です。

環境共生課 三浦課長

愛媛県庁様からは私ども環境共生課のほうには直接的には申出はございませんけども、申出待たずに愛媛県庁様のほうに、問合せをしてみます。ありがとうございます。

藤原委員

17ページの整理番号39番と19ページの整理番号46番に関わることなんです。まず39番について、高知県のほうで再生可能エネルギーを活用してという話が出てるんですが、主に風力と太陽光というのが強調されてるわけですが、高知県として下水処理場に出てきた汚泥からメタンガスを作って、発電をするという施設を現在既に建設中だということはお存じだと思うんですけども、そういった新たな取組もこういった再生可能エネルギーの欄に新たに追加をして

いただいて、県として太陽光、風力、バイオマスといった様々な形のエネルギーを生み出していくんだよというのを該当する部署である土木部の公園下水道課とも連携しながら進めていただけたらというのが1点です。

2点目がリサイクルの話なんですけど、一般的にリサイクルというと何らかの工業製品で再生のものを使ってというイメージがあるんですが、少し柔軟に幅を広げていただいて、ある意味家畜の堆肥もリサイクル製品ですよ。あるいは下水汚泥を基に下水汚泥の肥料っていうのも、ある意味リサイクル製品なので、工業製品だけではなくて農業に使うような、家畜の堆肥や下水汚泥肥料についても県がリサイクル認定をすることで、より農業者の方がそれなら安心して使えるわという形で、このリサイクルが促進されるということもあるのではないかなというふうに思いますので、ご検討いただけたらと思います。

環境共生課 三浦課長

いただきましたお話は、所管課と話をしまして、新たな項目として起こすように考えていきます。

岩内委員

1点なんですけど、太陽光発電を推進しているというお話なんですけど、私が太陽光パネルにいまいち踏み切れない理由というのがパネル自体が20～30年で産廃化するというところなんです。なので、今は推進しているのはいいとしても、20～30年後の産業廃棄物の処理ということまで考えて計画を進めていただきたいということが1点。それに関連しまして、環境計画を見せていただいたときに、長い視点での計画というのが見えにくくなってるような気がします。未来がどうなってるかというような、そういうものがあるととてもいいなと思いました。

それともう1つ、汚泥の放射性物質検査というのは、3・11の事故当時は行っていたと思うんですが、いまだに福島が終息してもいけませんし、いろいろと流通で回ってくるものもありますので、水質検査と汚泥の検査の中で、そのような検査項目があるといいなというふうに思いました。

新エネルギー推進課 藤野課長

太陽光パネルの廃棄の問題というご指摘がありましたけれども、これにつきましては経済産業省のほうでも、そういったのが大量に出るタイミングが来るということを考えておりまして、今の積立金をあらかじめ作っていくような形にして、いざ廃棄のお金がないとかいうことがないような仕組みを検討をしているところです。私どものほうでも、事業者さんから相談がありましたときも、全体の資金計画の中で廃棄のお金も要るんですよということをお知らせをするようにはしております。まずは発電事業者さんに考えていただくということが必要なんですけども、国のほうでも考えられているというところでございます。

環境対策課 萩野課長

太陽光パネルの廃棄につきましては、国のほうでも廃棄のガイドラインというようなものを示されてございますし、今後の大量廃棄に備えて、どのように廃棄、リサイクルできるように

するのかというふうなことでの動きもあるようなことで聞いてございますので、今後の取組の動きも見ながら県としても対応できることはしていきたいというふうに考えてございます。

それから、水の関係のお話がありましたけれども、通常の例えば河川の水とかですと、放射線の項目とかいうのを我々は実施をしてございません。

一色会長

環境基本計画と長期的な視点というのを、どういうふうに入れたらいいのかということで質問がありましたが、いかがでしょうか。

環境共生課 三浦課長

基本計画自体は今年で3年目になります。来年度は4年目になりますので、次期の改定に向けて作業を始めないといけないということで考えておりますので、その中でこういった表現の仕方であるとか見せ方であるものかというのを、委員の皆様にもご相談させていただきながら進めていきたいと考えています。また私どものたたき台で考えるものであったりというのは、定型的なこれまでの表現と同様であるということが多々ありますので、そこは改めて委員の皆様にもご意見をいただきたいと思っております。

岩内委員

緊急時対応、伊方が爆発したときとか、そういうときの対応というのは、環境審議会ではないのかもしれないんですけども、非常な状態が起こったときの後の環境計画を考えておくことも必要だと思いますので、それについてはどうでしょうか。

環境共生課 三浦課長

伊方発電所で事故が発生した場合につきましては、危機管理部での対応という形になりますので、こういった審議会において、ご意見がありましたということについてお伝えをしておきます。

今、岩内委員がおっしゃられてるのは、環境面での取組についてということでしょうか。

岩内委員

その後の対応は考えておかななくていいのかなという。

一色会長

何らかの事故が発生したときの監視の体制をどういうふうに作っていくのかというのをあらかじめ想定していますかという質問だと思うんですね。

それは、きちんと避難計画とかと併せて立てておく必要があるかと思えます。

環境共生課 三浦課長

そういったものについては危機管理部のほうで考えておりますので、より詳細な計画についても今検討しているというふうには聞いておりますので、そこはまたこういったご意見がありま

したということをお伝えしておきます。

一色会長

まだまだご意見をお持ちの方いらっしゃると思うんですけども、会議時間の都合もありますので、質疑の時間はこれで終了させていただきたいと思います。委員の方々に個別にご意見をお持ちの方は改めて事務局のほうに文書なり電子メールで連絡をしていただければ、事務局のほうで対応させていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。また、今日出ました、各委員さんからのご意見を踏まえた上で、今後の事業を進める上での参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、部会へ付託しようとする諮問事項の審議に移ります。諮問事項につきまして、執行部から審議会への諮問をお願いいたします。

【諮問事項】

林業振興・環境部長による諮問書の読み上げ（資料4）

県指定希少野生動植物の指定について、環境共生課三浦課長より資料5に基づき、説明を行った。

一色会長

それではただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問等はございませんか。特にないようでしたら、本案件は自然環境部会に付託することとしたいと思います。よろしいでしょうか。異議はございませんか。

（異議なし）

一色会長

ありがとうございました。特にご異議がないようですので、本案件は自然環境部会に付託いたします。

なお、各部会に付託した案件につきましては、高知県環境審議会運営規程第6条の3の規定により「部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる」ということとなっておりますので、この場で皆さんのご承認をいただいて、この取扱いとしたいと思います。このように取り扱ってよろしいでしょうか。異議ございませんか。

（異議なし）

一色会長

はい、ありがとうございました。ご異議ないようですので、部会に付託しました案件につきましては部会の決議後、会長である私の同意を得た上で審議会の決議とさせていただきます。

それではこれもちまして、平成30年度高知県環境審議会を閉会いたします。今日は皆さん、ご参加ありがとうございました。